

令和3年12月29日

お客様各位

埼玉中央農業協同組合

### 吉見農産物直売所販売の「小松菜」の自主回収について

平素は、当直売所をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、令和3年12月20日に当直売所で販売を致しました『小松菜』から、残留農薬検査において残留基準を超えた農薬が検出されました。

つきましては、当直売所で販売を致しました商品を下記のとおり回収させていただきます。お客様には、多大なご迷惑をおかけ致しました事に深くお詫び申し上げ、再発防止に努めてまいります。

#### 記

##### 1、自主回収対象商品

品目	小松菜
生産者( )	2124 小高 正子
産地	吉見町
販売期間	令和3年11月9日～令和3年12月28日まで

##### 2、自主回収・返品のお手続き

当直売所へ該当商品とレシート、またはバーコードラベルをご持参ください。

検出された農薬の数値は、体重60kgの成人が該当商品を毎日0.63kg食べ続けても、健康に悪影響はないとされる数値となっております。

\*ADIは動物実験で悪影響が出なかった最大値に安全係数100倍を掛けています。

JA 埼玉中央吉見農産物直売所

住所： 比企郡吉見町大字久保田 1762-1

： 0493-54-8727